

令和7年度 みんなで支える森林づくり木曽地域会議（第1回）実施概要

1 日 時 令和7年8月21日（木） 午後2時00分から3時50分まで

2 場 所 木曽合同庁舎講堂

3 出席者

【構成員】（敬称略）

坂家重吉、堀賢介（座長）、田中淳司、石黒和佳子、野村理奈、勝野泰平、
中島佐恵子、重野幸永

【木曽地域振興局】

小林局長、橋渡林務課長、根井専門幹兼林務係長、中宿課長補佐兼普及林産係長、
木曽地域振興局林務課関係職員

4 協議内容

（1）会議事項

1）令和6年度森林づくり県民税活用事業の実績について【資料1、2】

2）令和7年度森林づくり県民税活用事業の内容について【資料3、4】

3）木曽谷・伊那谷フォレストバレーについて【資料5】

事務局から上記1）、2）及び3）について資料を基に説明し、質疑応答を行いました。

※以下、「森林づくり県民税」は「森林税」と表記します。

【構成員の皆様からの主な意見等】

○森林税の有効活用と税に関する住民の理解について

森林税は非常に大事な税であるため、有効活用していくべきであり、森林税の役割はまだまだこれからだと思うので、木曽地域でも実績を積んで森林税が大いに役に立っているという事を示していけるようにできたら良いと思う。

また、森林環境譲与税との役割の明確な違いを住民に理解していただかないといけないと思う。



○クマの被害対策について

去年くらいから、クマの被害が衝撃的なまでに増えてきている。過日、森林組合の職員がクマに襲われたり、阿寺溪谷で犬が襲われたということがあった。専門家の話



を聞いてみると、昔は、クマは人間の声がすると山へ逃げて行ったものだが、最近
は、人間はえさを持っているとっていて、だんだん人間を怖がらなくなってきた
いるとのことだった。人里で人間が被害を受けないよう、森林税の使い道とすれば
緩衝帯の設置等になるかと思うが、県や国に対してもっと声を上げていけるように
したらよいと思う。我々も住民や子供たちを守るという立場で獣害については、み
んなで共有しながら絶対に負けないという信念を持ちながらやっていけると良い
と思う。

(地域振興局回答) 森林税と森林環境譲与税の区分けがわかりづらいと県民の皆さんか
らよく言われている。森林環境譲与税は市町村対象で長野県へは約 20 億円来ており、
使い道は法律で決められており、市町村が行う間伐や森林整備、人材育成・担い手確
保、木材利用・普及啓発となっている。県にも 1 割 (2 億) 来ており、市町村の範囲
を超えた人材育成や支援センターを設置して市町村への支援に活用している。

また、緩衝帯整備については、県全体予算は R7 年度 2,800 万円、R 5 に北信地域
でクマの被害があったことを踏まえて R 6 から倍増になっている。

○再造林事業について

県の予算では「森林の若返り促進と安全な里山づくり」の中で再造林が一番大
きく、東信では再造林を 80ha やっているが、木曽では R 7 においても実施する町
村が木曽町と木祖村のみでこれからということだがなぜか。

(地域振興局回答) 主伐再造林が進まない理由としては、例えば開田高原では所有者
が「〇〇他 30 名」といった共有林が多いことや、境界がわからないということが
挙げられる。そのため木曽町も含めて、所有者や境界を明確にしていこうとす
る事業を今年からスタートしている。それらがはっきりしてくれば伐採していけ
るのではないかと思う。

また、木曽はヒノキのブランドイメージがすごく強い所だが、資源的には民有
林は木曽北部 (木祖村、木曽町、王滝村) を中心にカラマツの方が多い。

この北部地域を中心にカラマツの主伐再造林進めていこうということで本日
勉強会を行った。木曽のカラマツは全国で 1・2 位を争うくらいの強度が出てい
る。特に開田高原のカラマツは全国的にも有名になっているため、カラマツをヒ
ノキの次のブランドにしようではないかと考えている。それには所有者に理解を
深めていただくことが必要なため、県としては森林管理署や町村とも連携して P
R していきたい。

県内では、北信に杉、東信にカラマツ、中信に赤松、南信にヒノキと樹種が多
くあるが、県全体的にはカラマツが多く、特に東信でカラマツの主伐再造林が進
んでいる。第 4 期森林税では主伐再造林を促進しているが、去年は全県で計画の
420ha に対して 238ha で達成率が 57% しかない。森林税の活用事業は補助率が
基本的に 10 分の 9 と効率が良く、中でも主伐再造林は 10 分の 10 を補助して主
伐再造林に力を入れて進めていこうとしているので、木曽地域でもやっていかな

ければいけないと思っている。

○下流域との交流について

南木曽町林業研究グループでは、以前、下流域の人に森林整備を手伝ってもらい企画を行った。その参加者の中で、「木曽川の水を沢山使わせてもらっているの、何とか山へ恩返しをしたい」と寄付をしてくれた会社経営者の方がいた。木曽谷というのは下流域の人への水を守っているのだと思う。これからは過疎化でますます子供が少なくなっていく等、色々な問題が出てくる中では、下流域の人達にもう少し木曽を応援してもらえようような施策をすることが大事ではないかと思う。

(地域振興局回答) 木曽地域では、木曽川下流域と協定を結び、交流をしたり森林整備の支援など上下流の交流を以前から進めてきている。ここ3～4年はコロナで交流が止まってしまっていたが、今年から名古屋市民やみよし市等との森林整備を含めた交流が再開してきている。

また、上下流域で1t1円の基金を積立てていただいております、それを森林整備の補助金に上乗せで活用させていただいている。

○下流域との交流事例について

おんたけウエルネスラボでは、開田高原の森林空間を活用した森のセラピーとして愛知県の企業の健康保険組合と協定を結び、健康プログラムに参加していただいております、下流域との交流が少しずつできているので、こうした交流を広めていきたいと思っている。しかし、木曽郡内ではあまり知られていないので、こうした取組を多くの地域で知ってもらったり、下流域との交流も含めてプログラムの提供を考えていけたら良いと思う。

また、地元の子供たちは森の整備を体験する機会がなかなか無い。地元の小学生も含めて植樹等の体験ができる場がもっと増えれば良いと思う。そこに下流域の人との交流の場を作ることができれば、木曽青峰高校の森林環境科に来る生徒が増えたり、林業大学校に行きたい人が増えたりするきっかけ作りにもなるのではないかと思います。今後持続可能な木曽地域にしていくためには、森の整備が必要だが、人が減って人が住めなくなってしまうのはいけないので、今後も交流やライフラインの整備、森づくりなど多面的に税の活用を検討していただけると良いと思う。

○林業人材の確保及び技術の承継について

当社では国有林の木曽ヒノキを扱っており、一般建築材や木工品等、丸太の製材から製品製作まで行っているが、その丸太を生かすも殺すも製材技術であり、目利きが必要になる。

人材がすぐ育つ業種ではないため、良い製品が取れる技術、製品の価値を上げる技術職を継承できる、そうした負担を軽くしていただけるような仕組みができれば良いと思う。

以前、取引先で「大工で親方について3年も5年も修行するよりも、ユニクロに

就職して初任給で 30 万円貰う方が良い」と大工さんの子供が親の仕事を継がないという話を聞いた。親心としても親方の下で修業するようなところへは就職させたくないとの気持ちもあるとのことで、林業が潤って、山に還元できるような仕組みを作っていただきたいと思う。

○民有林整備への取組みについて

現在、木曽谷で国有林の仕事をしている会社は 6 社ほどあるが、国有林の仕事は年度切替え時等に端境期があり、会社によっては 1 ～ 2 カ月間職人を休ませていることがある。そうした期間に民有地の仕事に目を向けて取り組むことができれば、木曽谷の中でもかなり民有地整備が進むのではないかと思う。当社では、木曽町と協定を結び、木曽町の民有地の主伐再造林に取組んでいこうと進めているが、森林所有者からは、森が近くになり過ぎていて、トウモロコシを作っている、猿のために作っているのかと思うくらいで緩衝帯が欲しいと言われたことがある。そうした要望を自社の情報として、里山の人達のために現場に入っていけるような流れを作れると思う。

また、現役の山師の他にも継続的に新しく人を雇用して、育てていくことが中長期的にも大きな課題だと感じている。こうした担い手育成を支援するような事業を活用させていただきながら様々な事業を計画できれば、木曽谷の林業の発展に繋がっていくのではないかと思う。

○木造・木質化支援事業等の活用の可能性について

森林づくりは今まで分からない部分が非常に多かった部門だと思うが、「森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり」で商工会でも森林税を使って整備ができることがあるのではないかということを知った。

「木造・木質化支援事業」や「まちなかの緑・街路樹の整備」の事業の採択は地域振興局が行うのか、県庁が行うのか。

(地域振興局回答) 木造・木質化支援事業については、地域振興局から県庁に計画書の協議をかけ、県庁が採択する。今年から枠組みや限度額が大きくなっている、特に木造化は、去年が上限 500 万円だったものを今年度は 3,000 万円に増額した、木質化や木造化のご要望があれば当課へ相談いただき、早めに県庁へ計画書を上げていくと採択になりやすいと思われる。

街路樹等の景観整備については、建設部が所管しており、建設部が役場へ要望の聞き取りを行って採択が行われていると思われる。倍率が高くなかなか全てを採択できない状況ではあるが、役場へ手を挙げてもらうよう働きかけをしていただければありがたい。

○森林整備の課題について

南木曽町内では 1 筆に地権者が 30 人程いたり、境界がわからない等の問題があり、それをどう解決していくかということが森林整備を進める上でこれからの課題ではないかと思う。

木曽南部はヒノキが多いが、まだ間伐をやらないといけないため、主伐がどうしても遅れていってしまうため、主伐・再生林の事業は、地域に合った予算配分を考えていただけると助かる。

今後、子供の数が絶対的に減ってくるため、担い手の確保と育成する体制が非常に難しいため、下流域との交流や体験を通して良い方向に広がれば良いと思う。県全体で新しいやり方を考えていただきたい。

○森林税活用事業の事例地等の視察について

森林税を活用した事業で整備された現場や構成員の皆さんの事業所での取組もぜひ見て歩きたいので、検討いただきたい。

(地域振興局回答) 現場を見ていただきながら議論いただける機会は、少なくとも2回開催のうち1回は設けたい。なお、構成員の皆様の事業所も拝見させていただける機会を設けていただければありがたい。

また、森林税については、住民の皆様にもまだ知られていないことが課題だと思っている。毎年アンケート調査では、全県で名前は知っている程度の方が6割程度、全く知らない方が約4割であるので、もう少し住民の皆様にも森林税の使い道について知っていただけるよう努力していかなければならないと感じている。

○木材活用の課題について

最近、住宅が桧の柱が見えない構造になってしまったり、無垢材を使う家が無くなっている。。これを何とかしないとヒノキの生産も増えない。

昔の人は孫たちのために一生懸命植林をした。家の周りの草刈り場へも植林をしたため木が大きくなり、今は猿やクマが出るような状態になってしまった。これからは木を活かしていくようなことをしないと困ることになるのではないかな。

また、最近木を塗装したり加工しているので、子供が木を知らなくなってしまった。ヒノキの香りも知らない。親も山はクマが出るので子供を山に連れていかなくなってしまった。これも何とかして変えていかなくてはいけないと思う。

今、工務店ではヒノキで家を建てると、後に柱にひびが入ったとクレームが来るので、ヒノキや無垢の柱は使わないようになってしまったと聞く。皆の認識を何とかしないといけないと思う。